○○○○○会則（案）

※これは標準的な会則（案）です。各サークルの状況に合わせ会員の総意で作成してください。

（名称及び事務所）

第１条　この会は、○○○○○と称する。事務所を会長宅に置く。

（目的）

第２条　この会は、○○○○○を習うとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

（活動）

第３条　前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

　（１）○○○○○を習得するための定例会の開催

　（２）会員相互の親睦を図るための活動

　（３）市民センター活動への参加・協力に関わる活動

　（４）その他必要と認められる活動

（活動日）

第４条　この会の定例会は、原則として毎週○曜日の午前・後○○時から○○時までとする。

（会員）

第５条　この会の会員は、原則として市内在住・在勤・在学するもので、この会の目的達成に理解と協力をするものとする。なお、会員の過半数以上は、市内在住・在勤・在学するものとする。

（役員）

第６条　この会に役員として、会長１名、副会長１名、事務責任者１名、会計１名を置く。

２　役員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。

３　会長は、この会を代表し、会員をまとめる。副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。事務責任者は、利用申請、会員相互の連絡調整等の事務を行い、会計は、この会の会計を管理する。

（会費）

第７条　この会の会費は、入会金○○○円、月額会費○○○円とし、毎月○○日に集金する。なお、会費が不足した場合、臨時に集金する。

２　月額会費は、欠席しても返金しない。また、３ヶ月以上長期欠席する場合、月額会費は半額とする。

（講師）

第８条　この会は、講師に指導をお願いし、予算の範囲内で謝礼する。

（その他）

第９条　この会則に定めない事項は、会員の協議において決定する。

　　附　則

　この会則は、令和○年○○月○○日より実施する。